

令和4年5月 守口市教育委員会臨時会の概要

○日時：令和4年5月31日

開会：午後4時30分～午後4時50分

○出席者

教育長 太田知啓

教育委員

教育長職務代理者 江端源治

委員 杉岡佐緒理

委員 田中満公子

委員 古川知子

事務局

教育監 森田大輔 教育総務課長 酒田宗利

保健給食課長 後藤勝義 教育センター長 佐々木幸子

ほか担当職員

○教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、教育委員会5月臨時会を開会いたします。

本日、古川委員が所用のため欠席届を提出されておりますが、委員の過半数が御出席いただいておりますので、会議は成立しています。

また、杉岡委員、田中委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第4条第3項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため、許可いたします。

それでは、日程第1「会期について」、お諮りいたします。

本日の臨時会の会議時間は、午後4時半から午後5時半までの1時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 1 時間といたします。

それでは次に、日程第 2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、「江端教育長職務代理者」を御指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、日程第 3、議案第 14 号「令和 4 年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第 14 号「令和 4 年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

議案書につきましては、1 ページから 3 ページを御覧いただきますよう、お願いいたします。

今回、補正させていただく事業は、市立小学校等給食費臨時無償化事業に係るものでございます。国におきましては、令和 4 年 4 月 26 日の第 2 回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられたコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減できるよう、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の新型コロナウイルス感染症対応・地方創生臨時交付金の対応が示されたところでございます。

本市教育委員会においては、コロナ禍において物価の高騰などの影響を受けて様々な困難に直面している子育て世帯の支援をより一層推進するため、学校給食法第 11 条第 2 項により保護者負担とされている守口市立小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童の学校給食費を令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 3 月末までの間無償化とする臨時の措置を講じようとするものです。

このことから、学校給食費を管理する守口市学校給食協会に対して、学校給食費相

当の補助を行うための歳出補正予算措置が必要となるものです。

それでは、具体的な金額について、御説明させていただきます。

歳出予算といたしましては、一般事務費において、市立小学校等給食費臨時無償化に係る費用としまして1億5,736万8,000円を計上しております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 1億6,000万円ほどという御説明がございましたが、もう少し詳しくその内訳を教えてくださいませんか。

○事務局 積算としましては、低学年の児童の給食単価210円、高学年の児童の給食単価220円に物価高騰分を加えまして、低学年については240円、高学年については260円として、対象児童数5,780人を対象期間である令和4年7月から令和5年3月末日までの内の給食の実施日数に掛け、そこから就学援助及び生活保護を受給している児童分を引きまして、歳出予算としましては1億5,736万8,000円を計上しております。

○教育長 ほかに、いかがでしょうか。それではよろしいでしょうか。

ほかに御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第14号につきましては、原案のどおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第14号につきましては、原案どおり承認いたしました。

それでは次に、日程第4、議案第15号「指導者用タブレット端末等調達契約の締結についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 議案第15号「指導者用タブレット端末等調達契約の締結についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

本契約議案は本市のICT機器を活用した教育活動推進の一環として、学習の指導者が児童生徒と同じ端末を使える環境を整備するための指導者用タブレット端末等の調達の落札業者が決まりましたことから、御提案させていただくものでございます。

概要でございますが、守口市立学校21校の学習指導者に対しての指導者用タブレット654台を整備するものでございます。契約方法につきましては、令和4年5月31日に条件付き一般競争入札を行いました結果、相手方 ウチダシステムズ大阪支社が予定価格の範囲内の4,503万4,440円で落札し、明日6月1日に仮契約を締結する予定です。納入場所は市立学校21校及び教育センターとし、納入期限は令和4年11月30日といたしております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 子どもたちにタブレットが行き届いた頃から、現場の教員の声として、子どもたちが使っているタブレットと同じ物を使うことで指導がしやすくなるので、早く欲しいという意見をたくさん耳にすることがありましたので、ぜひスムーズに、教員の手元に行き届くことを願っております。

また、一つ質問なんですけれども、子どもたちと同じタブレットということですが、中のアプリは同じものが入る予定なのでしょうか、教えてください。

○事務局 タブレットの中のアプリに関してですが、アプリケーションの導入申請というものを教育センターに出してもらう予定です。基本的なワープロアプリや表計算のアプリは全て入っている状態で、各学校の状況に合わせてそれぞれの学校が授業で使うアプリを選択して使うという形です。また、子どものタブレットに関しては、これまでも教員から授業で使いたいアプリを申請していただいて入れている形になり

ますので、各学校で子どもたちと教員が同じアプリを使って学習活動を行うことが可能となります。

○委員　そしたら、もし転勤とかで別の学校に行かれた時に、今まで使っていたアプリじゃなくて、別のアプリを転勤先の小学校が使っていた場合、また一からそのアプリを使っての指導ということになるのでしょうか。

○事務局　基本的な授業で活用できるアプリケーションについては、ほぼ全ての学校で同じ物が使えるようになっております。その上で授業の中でさらに使いやすいアプリを見つけた場合などは、プラスで導入していく形になります。ですので、転勤先で以前の学校で入れていたアプリを使いたいであるとか、もともとその学校で使っているアプリであるとかは、その時々に応じて導入していくという形にはなりません。

○委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員　今回は何社ぐらいが応札をされたのか、また、こちらの業者に決められたポイントみたいなものがもしあるようでしたら、お教えてください。

○事務局　今回の入札に関しては一般競争入札になります。入札の申込数としては3社でしたが、2社が辞退ということで今回は1社の応札となっております。

辞退した業者に辞退の理由等を聞いてみたんですけれども、納期の部分が難しいとのことでした。

○委員　承知いたしました。

○教育長　補足すると、あくまでも条件は一般競争入札なので、価格や仕様書に掲げてあることの要件を満たしているかという点で入札していただいておりますが、結果的に現在、児童生徒用の端末を納入した業者と同じ業者になったということですね。

○教育長　ほかに、いかがでしょうか。

先ほど、委員におっしゃっていただいた点に関連してですが、教員用端末にも、基本的にはミライシードをはじめ、子どもたちが使っているアプリを導入予定ですが、授業でどのように使ったらいいのかということについて、教育センターを中心に教員

向けの研修や、サポートをしっかりとしながら支援していかないといけないと思っております。

また、今実際に各学校でこんなアプリがあるといいなどの声も上がってきておりますので、基本的には同じアプリに加えて、教育センターに相談してもらえれば、各学校で個別のアプリも使えるような形を進めておりますので、子どもたちの学習活動がより豊かになるようにこれからも学習用アプリなどについて、研究を進めていきたいと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。

では、ほかに御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思えます。

議案第15号につきましては、原案のどおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第15号につきましては、原案どおり承認いたしました。

今、議案の第14号及び第15号を承認しましたが、今後の議会での手続きも含めて補足をしていただけますか。

○事務局 本日ご承認をいただきました、補正予算案及び契約締結議案は、守口市議会6月定例会に上程し、可決されれば補正予算が決定し、また、契約案件につきましても、明日締結予定の仮契約が本契約になるといった流れになりますので、これから議会に丁寧に説明を行い、御理解を得られるよう進めてまいります。以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の日程は終了いたしました。何か報告や連絡等がございますでしょうか。

それでは特にないようですので、これで本日の臨時会を閉会したいと思います。

閉会：午後4時50分